

## 子どものオンラインゲームの利用で高額請求に！

### 【事例1】

小学生の息子のタブレットに、4千円のオンラインゲームをダウンロードしてあげた。その際、私のクレジットカードで決済した。2週間ほど経ち、インターネットでクレジットカードの請求額を確認したところ、80万円近くになっていた。利用履歴からゲームのサイトで一日に何回も、1回数百円から5千円程度のアイテムを息子が勝手に買っていることが分かった。どうやら一度クレジットカードの登録をすると、支払いの設定を削除しなければワンクリックでアイテムが購入できるらしい。一度ゲームを購入すればそのまま遊べ、追加で何かを買うなどと思っていなかった。

### 【事例2】

中学生の娘がスマートフォンで無料のオンラインゲームをしていた。そのゲーム内の200円程のアイテムが欲しいと言ったので、それだけのつもりで私が購入時のパスワードを入力してクレジットカードで決済した。翌月、高額なクレジットカードの請求が来た。購入時のパスワードを都度入力しなくてもアイテムをクリックしただけで購入できたようで、娘は勝手に購入し続けていたことが分かった。

クレジットカード会社からの請求で、子どもが親等の大人の承諾なしにオンラインゲームのアイテムを購入していたことが分かったという相談が寄せられています。未然に防ぐためには次の点に注意してください。

### 【消費者へのアドバイス】

- ① 大人はスマートフォンやゲーム機等について理解するとともに、ゲーム内の課金の仕組みや料金体系、決済方法等についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合しましょう。
- ② 大人はクレジットカードや登録しているID、パスワード等の管理には十分注意し、子どもにクレジットカードの仕組みや大切さを教えることが必要です。また、利用明細は少なくとも月1回は必ず確認するようにしましょう。
- ③ 支払いについて、未成年者の契約取消しを主張することができますが、契約時の状況等によっては認められないこともあります。
- ④ 困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、まず消費生活相談室にご相談ください！

**<三芳町消費生活相談センター>**

月・火・木・金曜日（電話・来所） 午前10時～午後12時、午後1時～午後4時

※上記曜日以外 行政職員対応

電話番号：049-258-0019（内線292）